

平成 16 年（2004 年）9 月那覇市議会定例会

議案に対する質疑

平成 16 年 9 月 14 日（火）

〔日程第 4〕

順位	氏名 (会派名)	議案番号・件名	発言要旨
1	湧川 朝涉 (日本共産党)	議案第 69 号 那覇市ぶんかテ ンプス館の指定 管理者の指定に ついて	<p>(1) 那覇市の公共工事を受注する、物品を購入する、委託する場合、相手に対してどのような義務、入札参加の要件、必要な提出書類を求めているのか</p> <p>(2) 上記の条件を義務づけているのは、どのような目的・理由なのか</p> <p>(3) 同様な主旨で、市税の完納証明書を義務付けているのであれば、具体的に説明していただきたい</p> <p>(4) 今回の指定管理者の場合はどうなのか。市の事業を委託するのだから、少なくとも納税義務は果たしていないと、いけないと思う 指定管理者の代表者や役員は、納税義務を果たしているのか。審査や調査、上記のような書類提出を求めたのか</p>
			<p>【答弁を求める者】 市長、助役、収入役、関係部長</p>

議案に対する質疑 平成 16 年 9 月 14 日(火)

順位	氏名 (会派名)	議案番号・件名	発言要旨
2	中村 昌樹 (市民・社 社 ネット)	議案第 69 号 那覇市ぶんかテ ンブス館の指定 管理者の指定に ついて	<p>(1) 指定管理者の最終選考基準は何か</p> <p>(2) 指定管理者の選定において、決定JVの財務能力は、どのように審議されたのか</p> <p>(3) また、決定JVの経営見通しはどうか、伺う</p> <p>(4) 指定管理者の指定期間は3カ年間だが、そこで雇用された職員の身分はどうなるのか</p> <p>【答弁を求める者】 市長、助役、関係部長</p>
3	島田 正博 (市民・社 社 ネット)	議案第 57 号 那覇市NPO活 動支援センター 条例制定につい て	<p>(1) 指定管理者制度を導入するための条例制定だが、時期尚早ではないか</p> <p>(2) 20条、21条には、守秘義務と個人情報の取り扱いがあるが、罰則規定もあるのか</p> <p>【答弁を求める者】 市長、関係部長</p>